

## 平成26年度第3回南砺市児童館運営委員会会議録

1. 開催日時 平成27年2月24日(火) 午前10時～11時
2. 開催場所 南砺市役所井波庁舎 2階 大会議室
3. 出席者 委員10名  
齊藤会長、前田副会長、林委員、菊地委員、廣田委員、山崎委員、  
蟹野委員、沖田委員、齊藤委員、杉村委員(民生部長)  
指定管理者 1名  
学校法人福光キリスト教学園 風間理事  
事務局(子育て支援室) 3名  
中山子育て支援室長、山田副主幹、寺田主査
4. 欠席者 委員4名  
西部委員、向井委員、竹田委員、林道委員
5. 傍聴人数 0名
6. 議題 (1) 児童館施設の指定管理について  
(2) 井波児童館の竣工について  
(3) その他

開会 午前10時

会長あいさつ

### 【会長】

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日の議題は、先般より数回に渡り議論を重ねてまいりました、児童館の指定管理移行について決まったことの確認ということで、進めたいと思います。

報告

(事務局)

なお、本日は事前に西部委員さんより欠席のお知らせをいただいております。また、前田副会長さんについては、遅れるとの報告をいただいております。なお、今回は、事務局の他に指定管理をしていただきます、福光キリスト教学園の風間理事さんにご出席いただいております。よろしく申し上げます。

それでは、協議に移りますので、この後は会長のほうで、議事進行をお願いいたします。

議事

【会長】

それでは、事務局の指名により、議長をさせていただきます。まず、(1) 児童館施設の指定管理者について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

指定管理者選定の経過報告をいたします。前回までの委員会で検討していただいた内容で、仕様書・募集要項を作成し、9月末に公募、10月6日に児童館での現地説明、10月15日に公募を締め切りました。その後、2団体より応募があり、提出された書類審査やプレゼンテーションから審査を行いました。その結果、8名の部長で構成される選定委員会ですべての委員から1位の評価を得ました学校法人福光キリスト教学園を、指定管理候補者として選定しました。評価された点としましては、市内で長年幼稚園を運営してきた実績、市内の子どもたちの成長を一環してサポートしていきたいという熱意、十分な職員体制の確保、理事を初めとするバックアップ体制などが認められたことです。

これにより、12月の議会に福光キリスト教学園を指定管理者として指定するという、議案を上程いたしましたところ、議決をいただき決定しました。

【会長】

ありがとうございました。今日は、指定管理者となられた福光キリスト教学園から担当の方が来ていらっしゃるので、ひとことご挨拶をお願いいたします。

(指定管理者)

おはようございます。福光キリスト教学園の理事、風間と申します。このたび、当法人が指定管理を受けまして、大変うれしく思っております。さきほどの説明にもありましたように福光青葉幼稚園の理事長であります横山が本来、ここに来るべきでございますが、体調不良により、児童館のことについては、私に関わるようにとのこともございまして、今回は代理として参りました。実は、私は福野青葉幼稚園の理事長もしております、福野の児童館アルカスにはたくさん卒園生も遊びに行っていたりするので、大変関わりを感じております。福光キリスト教学園も福光きつずらんどの中で子育て支援センターをすでに受けておりまして、そういう意味でも縁のあるところに関わることができることを喜んでおります。今、4月からの開始に向けて、担当者の方のご協力も得ながら準備を進めております。児童館と学童保育は、位置づけも異なるものですから、いろいろと難しい部分もあるのですが、またみなさんと協力しながら、スムーズなスタートを進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

**【会長】**

ありがとうございます。青葉幼稚園さんの特別な運営方針などは、何かございますか。

(指定管理者)

プレゼンテーションでも述べさせていただきましたが、すでに子どもたちが利用している施設であり、現在いらっしゃるスタッフの方々が長年いろいろ築きあげてくださったものがございますので、まずはそのことを丁寧に学ばせていただいて、引き継がせていただくことを最優先に考えております。そして、子どもたちの様子、中には障害のあるお子さん、家庭の事情のあるお子さんなどがいらっしゃることでしょう、スタッフのみなさんや小学校とも連携し、そういう情報をいただきながら、丁寧な学童保育、児童館運営をしていきたいと思っています。また、現場のスタッフとも相談しながらいろいろと新しい企画をやりたいと思っています。

**【会長】**

それでは、今のお話や事務局からの説明をお聞きになって、質疑やご意見ありましたらお願いします。

**【B 委員】**

施設は市の財産ですから、そのまま引き継ぐということですね。では、職員はどうですか。また、前回の会議でも話題になりました館内での販売などはどうなりますか。

(事務局)

職員については、仕様書では現在勤務している臨時職員の方が希望されれば、そのまま指定管理者の方で雇用していただく、ということにしております。そして、今のところ、ほとんどの職員がそのまま継続して勤務する、ということで聞いております。次に館内での販売についてですが、やはりそれはふさわしくない、ということでこの会でもご意見をいただきましたので、仕様書には載せておりません。館内に自販機をおいたり、物品の販売をする、ということはありません。

**【B 委員】**

運営方法は特に変わらないのですね。時間的にはどうなりますか。

(事務局)

児童館の開館時間は今と変わりません。福光きつずらんどについては、午前9時から午後6時まで。それ以外の3館城端、福野、井波は、平日午後1時から午後6時、土曜日と長期休業時については、午前9時から午後6時としており、条例で定めております。これ

は今までと変わりません。あと、児童館の中で、放課後児童クラブ（学童保育）を併設して運営しております。ただ、福光きつずらんどにはなかったのですが、27年度4月から開設いたします。これで4つの児童館すべてに学童保育を併設することになりますので、その部分も指定管理者に業務委託していくことになります。

**【A委員】**

学童保育の時間はどうですか。

（事務局）

学童保育の場合は、平日は午後1時から6時30分、児童館より30分長いです。土曜日、長期休業時は午前8時から午後6時30分としております。朝と夕方が児童館より30分から1時間ずつ長くなっています。

**【A委員】**

この利用時間について、福光でちょっとトラブルがあったと聞いていますので、それについてきちんと対応してもらわないと、また問題が起きる可能性があります。

（事務局）

その問題について説明しますと、昨年福光東部小学校の建物の改修工事がありまして、東部小学校の空き教室で運営している学童保育の福光東部っ子クラブを工事期間の3ヶ月間ほどだけ、福光きつずらんどの中で運営することになりました。東部っ子は学童なので午前8時から始まるのですが、児童館の自由来館については、午前9時からとなっています。たまたま、東部っ子ではない、自由来館のお子さんが9時より15分ほど早めに来られました。東部っ子のお子さんは8時からなので、入っていただきましたが、自由来館のお子さんについては、玄関で9時まで待ってもらうようにお願いしました。その対応について、保護者の方から「建物自体は開館しているのに、どうして入れてもらえなかったのか？」という問い合わせがあったということです。このことについてはこちらからご説明して、おわびをしたのですが、今後どういう対応をしていけば良いのが課題となりますので、指定管理者と協議していきたいと思います。

**【A委員】**

そのときの対応の仕方が問題になりますね。また、今後協議してください。もうひとつ、非常時の対応、いわゆる災害時の保護者への引き渡しについてはどうなりますか。

（指定管理者）

細かいことは、今後詰めていきますが、小学校が休校になった時の情報が学校から児童

館へ十分に来ていなかったことがあるということも聞いております。学校が休校の時は学童保育は開けなければなりません。子どもたちの居場所がなくならないように、学校との連絡を密にしていきたいと思っております。東日本大震災でもいろいろありましたが、災害時の子どもたちの引き渡しということについて、今後マニュアルなどを作成して徹底してやっていきたいと思っております。

#### 【会長】

よろしいでしょうか。なければ、次の議題、井波児童館の竣工についての説明を事務局の方からお願いします。

#### （事務局）

井波児童館については、今のところ事故もなく3月13日の工期に向けて進めているところです。資料では平面図と完成予想図を載せてあります。今現在の工事の状況としては、本体については9割以上が完成しています。あとは建築の手直し、電機設備の調整を行っております。これからは外構工事がメインとなってきています。工事の概要については、以上です。次に児童館の竣工式について、お話をさせていただきます。3月26日の木曜日の竣工式のご案内をみなさんのお手元にお配りしております。またご出席いただければと思います。午前9時から行いますが、その前に工事関係者4社への感謝状の贈呈を行います。その後、正面入り口で市長ほか4名の方によるテープカット、井波にちなんだ木彫りの看板の除幕式を行います。これは「きぼりっこ」という名称を考えていただいた3名の方と市長で行うこととしております。それから建物内部で式典を行います。以上です。

#### 【会長】

何かお聞きになりたいことございませんか。なければ、次の議題をお願いします。

#### （事務局）

それでは、その他の議題として、城端児童館の建設についてお話しします。27年度に実施設計を予定しております。昨年末に城端地域の各種団体の方々と会議を持ちまして、建設場所や施設の規模について検討しました。規模としては井波児童館くらいの大きさのもので、面積としては650㎡くらいを考えております。場所も市の方で検討し、また会議を設けて城端地域のみなさんにお諮りしたいと思っております。やはり現在のように城端小学校の近辺が良いのではないかと、市では考えておりますが、また委員のみなさんにもご相談しながら、進めたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。城端児童館については以上です。

**【会長】**

城端児童館について、何かご意見ございますか。

**【A委員】**

場所が学校の近くがいいですね。

**【会長】**

そうですね。他になれば、次の児童館運営委員会の任期についての議題に移ります。

**(事務局)**

児童館運営委員会の任期が、今年度3月31日を持ちまして終了します。この2年間、委員のみなさんには、指定管理という大きな課題がありましたので、25年度には2回、26年度は3回と、計5回にわたりご協議いただきました。お忙しい中、本当にありがとうございました。おかげさまで福光キリスト教学園に決定し、4月から運営のはこびとなります。資料の委員募集に関するものをご覧ください。現在は、主任児童委員、社会福祉協議会役員、児童クラブ、学識経験者の方々に委員を構成しています。27年度の4月からはこれらの方々に、教育関係機関の方と公募委員を加えることとなります。新たに27年度、28年度の2年間、委員会に携わっていただく3名の公募委員を募集いたします。4月からは児童館の運営が指定管理に移行するということもありますので、みなさんにその運営内容につきましてもご意見をいただきたいと思っております。現在の委員さんの中で引き続き関係団体から推薦される方もいらっしゃると思いますが、それ以外の方はぜひ公募委員としてご応募され、委員会の中でいろいろご意見をいただければ、と思います。資料にもありますが、公募については3月12日まで募集しております。市民協働課の方へ応募していただくこととなります。また、よろしく申し上げます。

**【会長】**

ありがとうございました。児童館のことは大事なことだし、今回の委員会に参加して良かったと思われる方は、ぜひ応募していただきたいと思っております。

**【F委員】**

質問ですが、さきほど教育関係機関も新しく入るとおっしゃいました。学校関係もぜひ、この委員になってもらいたいと思っております。これは小学校と中学校からそれぞれ、ということでしょうか。

(事務局)

それは小学校になると思います。学童保育は小学生ですし、児童館の利用者も小学生がほとんどですので、教育委員会ともまた、協議していきます。

【会長】

他に何かありますか。

(委員・民生部長)

1月に小学校の校長先生方と連絡会議を行いました。指定管理の風間さんにも出席していただきましたが、その際にも今後、児童館・放課後児童クラブとの連携を密にしていく、ということになりました。ですので、この委員会にも校長会や教頭会から加わっていただければと思います。

【A委員】

児童館の利用というのは、小学生と中学生の比率はどんなものですか。

(事務局)

ほとんどが小学生ですね。福光のきつずらんどについては、中学生が行事の時にいろいろ手伝って協力してくれたりしているようです。城端はほとんど小学生かと思いますが、福野のアルカスは、高校生がボランティアとして来てくれることがあるようです。児童館というのは、乳幼児から18歳まで利用できる施設ですので、このことも今後、大いに市民にPRし、いろいろ楽しい行事などを企画して、参加してもらえるようにしていきたいと思っております。

【会長】

高校生がボランティアをすることはいいことですね。福野高校では福祉課の生徒が参加したりしているようです。

それでは、他になにかご意見ありますか。

(事務局)

事務局からは特にありませんが、これで最後ですので、みなさんから一言ずつ感想などいただいてはどうでしょうか。

【会長】

そうですね、2年間委員をやっていただいたわけですから、感想と今後してほしいことなど一言ずつ、お願いします。

#### 【A委員】

本来なら、児童館の指定管理は26年度から移行されるはずでしたが、いろいろとありまして、1年間遅れました。長く審議しすぎたかな、と思うところもありますが、その分、みなさんに児童館について知っていただくことができたか、とも思います。2年間でしたが、いろいろとありがとうございました。ひとつお願いですが、児童館というものについて、もっと市民に知っていただけるようにしてほしいということです。知らない人もいらっしやると思います。また、よろしくお願いします。

#### 【B委員】

これまでは、わたしには児童館は関係のないものでしたが、この委員会に参加して、地域のいろいろな実情なども知ることができ参考になりました。また、指定管理に移行することによって、統一される部分もあり、よりよい児童館になっていけば、住民のみなさんも喜ばれるのではないかと思いました。私も子どもが大好きですので、お互いにがんばっていければと思います。どうもありがとうございました。

#### 【C委員】

私は、前任者がお辞めになったことに伴って引き受けたため、この会自体は1年間出席させていただきました。私も子どもが好きでして、この1年間私としては、何ができるのだろうと考えてきたのですが、私は城端の住民ですので、1年間月に1回城端児童館を訪問して、親の目線と児童館のスタッフの目線、両方の目線で子どもの様子などを見てきました。児童館のことは奥が深くて、なかなか1年ではわからない状態で、今も勉強の途中ではありますが、今後城端児童館も建設されるとのことですので、今後もかかわっていきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 【D委員】

仕事の都合で欠席することもありましたが、きつずらんの近くからは楽しそうな子どもの声が聞こえてきていいな、と思います。私は社会教育の仕事を担当していますが、きつずらんのスタッフの方とも協力して事業をしておりました。また、今後ともよろしくお願いします。

#### 【E委員】

私は保育園に勤務していたのですが、退職いたしまして簡単にこの委員を引き受けましたが、難しい問題をいろいろ協議することがあり、大変勉強になりました。今度井波に新しい児童館ができますが、子どもたちの元気な声でいっぱいになればいいな、と願っております。また、子どもだけでなく保護者の方も楽しく利用できる場所になれば、と思います。どうもありがとうございました。



### 【F委員】

私は、教員として小学校に勤務しておりましたが、子どもたちは児童館での活動を大変楽しみにしておりました。行事などまた一層充実していただけたら、と思います。また、最近発達障害のお子さんが、学校の中でも児童館の中でも苦勞して過ごしているようです。やはり、児童館と学校の間で学期に1回でも良いですから、定期的に連絡を取り合っていたら、学校の方も子どものことがわかりますし、児童館のスタッフの方も指導しやすいのではないかと思います。私も2年間勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

### 【G委員】

私も子どもが高校生になってしまったので、最近なかなか児童館に行くこともなくなりましたが、この委員会に参加しまして、少しでも児童館の様子を見に行けたら良いなと思っております。また児童クラブの方でも児童館について、意見を出し合ってより良いものにできれば、と思います。2年間ありがとうございました。

### 【会長】

みなさん、それぞれの思いでやっていただいたようです。最初は指定管理ということに違和感を持ちながら、行政のみなさんに反対したこともあります。ここにいらっしゃる方はみなさん、子どもが好きで、子どもが大事と思っていられいます。これから子どもも大人もまだまだ変わっていくと思われいますが、変わらないのは、子どもたちはみんなと手をつなぎ合ってやっていきたい、という気持ちは必ず持っています。それを見つけ出してやるのが、大人の役目ではないかと思っております。長くなりましたが、2年間ありがとうございました。

### (委員・民生部長)

いろいろありがとうございました。2年間の任期を終えられるわけですが、これまでの委員会は1年に1回くらいしか開いておりませんでした。今回は指定管理移行を行うにあたって、会長さん初め自治振興会長さんなど、地域の振興会でもいろいろ議論していただいたおかげで、今きちんとした形で指定管理者に移行できるようになったと思っております。今後、4月1日以降は指定管理者や学校とも協力しあって、より良い運営をしていきたいと思っております。また、ご意見等よろしくお願ひします。2年間ありがとうございました。